

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【公開番号】特開2007-332155(P2007-332155A)

【公開日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2007-050

【出願番号】特願2007-211802(P2007-211802)

【国際特許分類】

A 6 1 K 38/00 (2006.01)

A 6 1 P 25/00 (2006.01)

A 6 1 P 21/00 (2006.01)

A 6 1 K 47/36 (2006.01)

A 6 1 K 47/18 (2006.01)

A 6 1 K 9/08 (2006.01)

A 6 1 K 9/19 (2006.01)

A 6 1 M 39/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 37/02

A 6 1 P 25/00

A 6 1 P 21/00

A 6 1 K 47/36

A 6 1 K 47/18

A 6 1 K 9/08

A 6 1 K 9/19

A 6 1 M 5/14 4 7 1

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月4日(2008.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

クロストリジウム神経毒を変性または凝集に対して安定化する方法であって、クロストリジウム神経毒と多糖含有安定化組成物とを接触させる段階を含んで成り、前記接触段階が、クロストリジウム神経毒を含有する水溶液または凍結乾燥もしくは減圧乾燥粉末に、有効量の多糖を加える段階を含んで成り、但し、クロストリジウム神経毒がA型ボツリヌス毒素である場合は多糖は2-ヒドロキシエチルデンブンはない方法。

【請求項2】

(a) 神経毒、および

(b) 多糖

を含有し、該多糖が該神経毒を安定化する、再構成時または注射時のpHが約5～7.3である医薬組成物であって、該神経毒がA型ボツリヌス毒素である場合は多糖は2-ヒドロキシエチルデンブンはない医薬組成物。

【請求項3】

2つのチャンパーを有する予め充填されたシリンジから成り、シリンジの一方のチャンパーはボツリヌス毒素を含有し、シリンジの第2のチャンパーは希釈剤または緩衝剤を含

有する、医薬組成物を注射するための装置。

【請求項 4】

ボツリヌス毒素、多糖およびアミノ酸を含有し、但し、ボツリヌス毒素が A 型ボツリヌス毒素である場合は多糖は 2 - ヒドロキシエチルデンプンではない局所投与用の医薬組成物。

【請求項 5】

( a ) ボツリヌス毒素、および

( c ) アミノ酸

を実質的に含有し、アルブミンを含有せず、多糖を含有せず、 - 5 で 1 年間貯蔵した場合、塩類液または水で再構成した際の効力が少なくとも約 9 0 % であり、再構成後 2 で 7 2 時間貯蔵後の効力が約 8 0 % である安定な医薬組成物。

【請求項 6】

アミノ酸を、リジン、グリシン、ヒスチジンおよびアルギニンから成る群から選択する請求項 4 または 5 に記載の医薬組成物。